

救急医療情報キット

敦賀市では、一人暮らしの高齢者の方や身体障がい者の方などを対象に、かかりつけの医療機関や服薬内容などの情報を収める『救急医療情報キット』を配布しています。



救急医療情報キットとは？

一人暮らし高齢者の方などの安全・安心を確保することを目的に、かかりつけの医療機関や服薬内容などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に救急隊員がその情報を活用して、迅速な救命活動を行えるよう備えるものです。

なんで冷蔵庫？

冷蔵庫はほとんどのお宅にあり、その冷蔵庫は台所にあるため、かけつけた救急隊員がすぐにキットを発見することができるためです。また、キットがあることを救急隊員に知らせる目的として、ステッカーを玄関内側と冷蔵庫に貼っていただきます。

どんな人が対象なの？どこでもらえるの？

	どんな人が対象者なの？	どこでもらえるの？
①	独居老人安否訪問事業の対象となっている方	民生委員等が 見守りも兼ねて配布
②	介護保険法における要介護認定区分が要介護3～5に該当する方	
③	身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級及び2級に該当する方	
④	療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA1及びA2に該当すると判定された方	
⑤	65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯	市役所窓口で配布
⑥	前各号に準ずる者で、市長が必要と認めた方	

※①～④の方でも市役所窓口にて受け取ることが出来ます。

救急医療情報キット活用の流れ

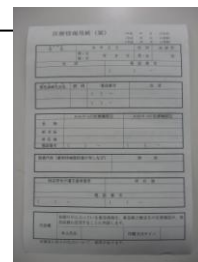
① 119番通報 → ② 到着・確認 → ③ 救急活動 → ④ 搬送



容器の取扱いについて

救急医療情報キット 一式

- ① 医療情報用紙
- ② ステッカー2枚
玄関用（シール）・冷蔵庫用（マグネット）



容器の中に入れるもの

- ① 救急医療情報用紙（かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを記入する）
- ② 写真（本人が確認できるもの）
- ③ 健康保険証（写）
- ④ 診察券（写）
- ⑤ 薬剤情報提供書（写）または、お薬の説明書（写）など

※②～⑤は、ご本人様に用意していただくものです。

また、救急医療情報用紙など、容器の中に入れているもので、情報の変更等がありましたら、随時、修正、変更してください。



容器の開閉について

- ふたを開けるときは、容器を上にして容器本体をしっかりと持ち、ふたを回してください。
- ふたを開けるときは、周囲を確認し、安全な場所で行ってください。
- ふたを閉めるときは、容器をしっかりと持ち、ふたを回してください。

保管方法

原則、容器は常時、冷蔵庫に保管しておいてください。ただし、冷蔵庫以外に保管する場合は、救急隊員等が容器の保管場所を発見しやすいように、ステッカーを貼って明記しておいてください。



玄関用（シール）は、玄関扉の内側に貼ります

冷蔵庫用（マグネット）は、冷蔵庫の扉に貼ります



【お問い合わせ】 敦賀市役所 福祉保健部 地域福祉課

TEL 22-8118